

令和4年度 南魚沼市環境審議会 議事録

令和5年2月10日（金）9：30～

市役所本庁舎 大会議室

【委員】出席9名 欠席1名

【事務局】市民生活部長、環境交通課長、環境交通係長

【説明員】廃棄物対策課長、ほか担当課職員16名

1 開会（9：30）

（環境交通課長）

開会を宣言。欠席委員を報告のうえ、過半数以上の出席による審議会の成立を報告。

2 あいさつ

（市長）

<内容省略>

委員、事務局、説明員自己紹介

3 議事

（1）会長、副会長の選出について

（環境交通課長）

新しい任期の最初の審議会となりますので会長、副会長を選出させていただきます。新しい会長が決まるまで、市長より議長を務めていただきます。

（市長）

規定により委員の互選により決定するものとする。自薦がないため事務局より会長、副会長を推薦し、異議なしのため決定。

新しい会長、副会長より挨拶。

（環境交通課長）

議事につきましては、新しい会長より議長として進行をお願いいたします。なお、市長は、所用により退席させていただきます。

（2）南魚沼市環境基本計画の進捗状況について

（3）南魚沼市環境行動計画の進捗状況について

（4）南魚沼市環境行動計画の実施状況について

（会長）

それでは、会長として初めて議事進行させていただきますので、皆様からご協力いただき、円滑に進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次第に沿って進めさせていただきます。かなり資料が多くなっていますが、毎年、質問意見が多くなっています、会議が伸びる傾向にあります。11時半頃を目途に終わりに

したいと思いますので、よろしく願いいたします。議事は、(1)が終わりましたので(2)から(4)まで一括して説明いただきまして、(5)は別に説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、(2)から(4)までの説明を事務局からお願いいたします。

(環境交通係長)

議事(2)から(4)までを一括して、資料に沿って説明。

<説明内容省略>

(会長)

それでは、ただいま事務局より説明のありました内容について、ご意見やご質問をお受けしますが、資料を区切って進めさせていただきます。まず資料ナンバー1の1ページから5ページまでで一旦切らせていただきます。この中で、ご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。また、関連の質問がありましたら、一緒をお願いいたします。

(委員)

2点伺います。まず1点目は、ナンバー1の市民バスについてです。かなり時刻表とか停留所の見直しとか、いろいろ令和4年度の取組実績にあり、変更していることは十分承知をしておりますけれども、フリー降車ができる区間がかなり限られていまして、実際にはやはりまだまだ市民バスの利便性という面では、かなり改善が足りないと思います。市民バスにつきましては環境という基準から考えますと、免許証を返納した方が乗るという考えだけではなく、私もなるべく市民バスを使うようにしておりますけれども、運転が出来ても公共交通を使うことによって環境に配慮していくということは、やはり重要なことだと思いますので、そのためには、もっと停留所の見直し、ほとんど使われていないような停留所があったり、区間がかなり広いところがあったり、フリー降車が出来ない区間、コースがあったりという点で、もっともっと変更していかなければいけないと思いますので、どのように考えていらっしゃるかを伺います。

2点目ですが、5ページのナンバー19地盤沈下の問題です。令和3年が2センチになっています。六日町中学校のところですか。目標としましては、1年間で2センチ以内となっていますが、積雪量によって毎年の差があります。令和3年は雪が多かったのでやむを得ないとは思いますが、それでも実際には雪が降っていないときにも、道路や個人のお宅で水が出ているところも結構ありました。まだ、パトロールという面では十分でないと感じるところもあります。その辺は、どういった対策をされているか、力を入れなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

関連して質問があればお願いします。

(委員)

今の市民バスのことについて関連してお聞きしますが、正直私も1回も利用したことはなくて恥ずかしいのですが、高校生はどの程度使っているのでしょうか。最近JRがすぐ運休するので、家族の方がわざわざ車を出して高校生を送らなければならない

というようなことを聞きます。そうすると例えば、市外の高校に通ってる人はやむを得ないと思いますが、市内の高校であればルート等があれば、あるいは時間帯が合えば、高校生は結構利用できるというメリットもあります。また、朝の除雪その他に渋滞とか多少なりとも減らすことができるのではないかと思いますので、現状の情報がありましたら教えてください。

(都市計画係長)

市民バスの質問に対してですが、フリー降車については、交通量が少ない道路でないで警察の許可が出なかったり、運輸局で認可をとって市民バスを運行していますが、その運行事業者も安全第一という観点で考えておられて、交通量が多いところは少し避けたいということで、なかなか警察の同意も取れませんし、運行事業者の同意も取れないことになってます。交通量が多いところがどこかというところ、現状ですと国道、県道がイメージされると思いますが、そういうところは現状では難しい状況です。ただ、国道は別として、県道で交通量が少ないところであれば可能かどうかは今後、警察もしくは運行事業者に確認をして、改善できるのであれば、取り組んでいきたいと考えております。次に高校生の利用ですが、そもそも路線バスと市民バスは重複出来ないということがあり、それは時間帯もそうですが、走るところも別々でないで運輸局の許可が出ないということで、市民バスは朝夕は走っていないで、日中お昼前後を走っています。もともとターゲットが違っていて、路線バスは通勤通学というところから考えていますし、市民バスについては、日中の高齢者の通院、買物を想定していますので、現状では高校生の利用は考えていません。統計は取っていませんが、恐らく高校生の利用はほとんどないと思われまます。

(環境交通係長)

地下水の不要な散水が見かけられるが、対策はどうかという質問についてお答えいたします。節水パトロールということで、シルバー人材センターを使いながら、雪降りが終わった後を主として、不要な散水がないか巡回しています。冬期間、3回から5回程度巡回しています。巡回してみますと、事業所の駐車場や道路の散水が見受けられます。道路等であれば、道路管理者、県であれば振興局、市であれば、建設課に対して、例えば降雪検知器が古いものを使っているならば、取り替えが出来ないか、設定がどうなっているかというところを確認しながら、極力不要な散水されないように取り組んでいます。地盤沈下量について、令和3年度に2センチ下がったということで、降雪が多い年となりまして、散水時間も増えるということで毎年変動がありますので、極力不要な散水を減らすように引き続き取組を進めていきたいと考えております。

(委員)

まず、市民バスですが、警察とか委託を受けている事業者のほうは安全第一に考えているという話は当然だろうと思いますが、高校生の利用にも関わってきますが、いつまでも高齢者が病院に行くとか買物に行くとか、そこだけにターゲットを絞っていると利用は限られてしまうと思います。ですので、何年たっても余り変わらないのではないかと思います。特にコースによって不便なところは、本当に少ないです。割と利用しているコースとそうでないコースがかなり極端になっていますので、もう少し

市民が年代などに関わらずに、市民バスをきちんと使えるような形で、フリー降車が難しければ、停留所をもっと柔軟に変更するなり検討がまだまだ足りないのではないかと思いますので、停留所についてどのように考えているか再度伺います。

2点目の地盤沈下ですが、シーズンに3回から5回のパトロールということになると、かなり回数的には少ないという印象です。今年のように降雪が少なければ、もちろんパトロールする回数も少ないことが当然ですが、昨年、一昨年の2年間は大変多かったわけですので、当然地盤沈下が進むということは予測できることであります。ですので、不要な散水がないように、パトロールをする回数も年度によってかなり必要性が違うものだというように思います。その辺をどう考えているか伺います。

(都市計画係長)

停留場ですが、以前に委員からご相談があったことだと思います。大和地区の市民バスは起点を基幹病院、あと大和病院あたりが起点という形で路線を組んでいまして、大和庁舎に行くのに非常に不便だという話をいただいております。内容を確認しまして、ほかの市民バスを見ると市役所に行くことが当たり前のように停留所があるのに、大和はちょっと行きづらいという部分がありまして、そこについては少し見直しが必要だということで話をしております。なので、時期はここでは言えませんが、令和5年度中に大和地区の市民バスについては、市役所に行けるような路線で変更を少し考えております。

(環境交通係長)

地盤沈下についてですが、パトロールの回数が少ないということで、私の説明が悪かったようで、シルバー人材センターに委託しての実施が3回から5回ということで、それ以外に職員が直営で巡回広報している回数を含めると、大体1年間で10回程度は行っております。井戸の完了検査や他の業務で出た帰りに現地を見て回るような取組をしながら、より広く注意喚起していきたいと考えております。

(委員)

3点お願いします。1点目ですが、ナンバー8の有機センターのことですが、引き続き活用を推進していくということですが、畜産農家さんから今までは自分で出した堆肥を、自分の牧草地に使っていたけれど、どっかへ出そうとしたところ、それが出来なくなって山積みになってしまって、堆肥センターに運ぼうとしたけれども、椎茸の菌床がいっぱいになってしまって入れられないと断られたような相談があって、その辺りがどうなっているのか。2点目は、ナンバー14の油漏れについては、どういったものがあるか内容をお聞かせください。3点目は、ナンバー15の木質ペレットを熱源とした八幡保育園のボイラー融雪、警察署の地中熱融雪、警察署と八幡保育園ということで2か所ぐらいしかないわけですが、ほかに広がっていないのはどういうことなのかお聞きします。

(農林課長)

堆肥の受入れの関係について答弁させていただきます。家畜糞尿につきましては、一時的にキノコの残渣の関係で、たまたま受入れを少し待っていただいたことがあったかもしれませんが、全体的に見ると大きなトラブルは起こっておりません。確かに

残渣がありますと、水分量が非常に多いキノコの残渣ですので、一時的に少し待ってもらえるケースはあったのかもしれませんが、大きな問題としては市には来ておりません。

(環境交通課長)

水質管理の油漏れの関係で、どのような流出事故があるかという点ですが、1番多いのは個人住宅のホームタンクからの給油中ですし、それ以外には自動車事故等で道路上に燃料などがこぼれたもの、あとは例えば重機などの機械、油圧器具からのオイル漏れという内容です。

次のペレットボイラー、地中熱の融雪の関係ですが、今は2か所しかなくて広がっていない理由ですが、なかなか地中熱融雪というところについて、八幡保育園につきましても実証で始まった部分もあります。これから広げていくということを担当課で検討といいますか、地下水にかわる融雪として有効であるとして取組を進めるといった段階になっていないということが、全体に広がっていない理由となっております。

(委員) ※指定管理者団体として回答

最初の有機センターの関係ですが、農林課長が言ったとおりですが、基本的に市の南魚沼広域有機センターを管理委託で受けているのが、JAみなみ魚沼でして、さらに生産組合といった形で今、管理しています。先ほど、農林課長が言ったように大きな問題にはなっていないと、私も認識しております。ただ以前、有機センターを立ち上げたときに比べると、確かに酪農家が減って廃菌床が増えているといったことは皆さんに認識していただければと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

(委員)

堆肥センターにお願いしたけど受入れてもらえなくて、野積みになったままでちょっと臭いがするという苦情を聞いたことがあったのですが、受入れが可能だということで、もう一度話をすれば受入れていただける、ということをお話すればいいですか。

(委員) ※指定管理者団体として回答

散布しているお客さんは一般の方が多くて、有機センターを利用する方は、基本的には地域の酪農家と椎茸農家です。その堆肥生産組合に入っている方だと思いますので、農林課長が言ったように、少し待ってくれというようなお願いだったと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

油漏れについては、個人と自動車事故などという説明でしたが、その対策はどうなっていますか。木製ペレットなどの融雪については、今の段階では地下水に変わることになっていないということですが、今後の展望を少し教えていただければと思います。

(環境交通課長)

油漏れの対策ですが、市報やウェブサイトでの注意喚起と、実際に油漏れを起こした人は、チラシを直接渡すことで再発防止策として対応しています。融雪システムの展望ですが、警察署の地中熱融雪の導入に向けた調査がされていますので、県と一緒に情報収集を行いながら、有効性を確認して検証していきたいと考えております。

す。

(委員)

1 ページ目ナンバー 3 のサイクリング関係ですが、電動アシスト付自転車、市民向けレンタルサービスの実施、実証実験を継続して行うということですが、自転車が安全に乗れるということは、大人も子どもも非常にいいことと思っておりますが、私も国道を走るとたまにレンタル自転車と思われませんが、使われた形跡がないような感じです。ずっとそこに置いてある、雨ざらしに置いてある感じなのですが、実証実験ということで、今後いろんな自転車のルートを考えていると思っておりますが、それを含めて電動アシスト付自転車のレンタル利用実績はどのような感じかお聞かせください。もう 1 点目ですが、2 ページ目ナンバー 6 の騒音ですが、苦情件数 3 件となっておりますが、前には外国の方が生活習慣が違って、夜に騒いでいるという内容があったようですが、今回の 3 件というのはどういう内容であったのか、分かる範囲でお聞かせください。

(会長)

関連して質問があればお願いします。

(委員)

5 月か 6 月頃だったと思いますが、近所の人と話をしている中で、日中も夕方も普通の飛行機とは全然違う、おそらく自衛隊かアメリカ軍か何かのジェット戦闘機の騒音が 2 週間ぐらい聞こえたときがありました。これは、早朝も夜も確かあったと思います。それで、近所の人からあれは何かという話を私も聞かれました、ちょっとわからなくて、市のホームページに情報が出てくるかと思ったのですが、特にそれに関するものは出ていませんでした。県庁のホームページで調べたら、問合せできるところもあるみたいでしたが、そのうちにいつの間にか騒音がしなくなったということがありました。ネットで少し調べたら、そのとき自分でコピーしたものがありますが、賛成反対ということは別にして、米軍自衛隊の飛行区域ルートという資料が出てきて、当市の上空は米軍機のブルールートというところに当たっているということなんです。それで、せめてあれが何の音かという情報提供があれば皆さんも、個人によっていろいろ判断は異なると思いますが、多少なりとも安心できるという気がしていました。この苦情あるいは問合せの中にこのジェット機のことがあったかお聞かせください。

(生涯スポーツ課長)

市民向けのレンタルサイクルの関係で、利用の状況ということですが、モニター調査につきましては、4 月 22 日から 11 月 30 日まで調査させていただきました。現在サブスクリプション、定額制で 23 台の自転車を借りているという状況です。モニターとして登録されてる方は、令和 4 年度は 101 名の方が登録されています。年代別に見ますと、30 代、40 代の方が多いという状況です。実際の利用ですが、こちらで把握してる数字が 98 人という状況です。このモニター調査を実施しまして、健康なまちづくりの推進等を脱炭素社会の実現、交通分散の向上といった環境面の負荷を軽減するという取組で、令和 3 年度から実施しておりますが、令和 3 年度については、市民を対象としていました。その後令和 4 年度は見直して、在学生を含めて実施して

います。令和5年度につきましても、この貸出しの状況等の内容を確認しまして、より多くの市民の方々から使っていただくという施策を展開したいと思えます。

(環境交通係長)

騒音の3件の内容ですが、今記憶してる限りですと1件は、近所の方から嫌がらせ的に受けているという内容、もう1件は、原因はわかりませんが、低周波音のようなものがするという通報がありました。もう1件が、先ほど委員がおっしゃられた航空機の騒音になります。1件目、2件目につきましては、職員が現地に行きまして、近所の方にもそういった音を聞いているかを確認しましたが、原因が不明でしたので、一過性のものではないかと考えております。航空機の騒音につきましては、今年の5月か6月だったと記憶しております。環境交通課にも多くの電話が来まして、総務課にもかなり電話が来たと聞いております。原因特定のために、県に聞いたりしましたが、全く把握していないということでした。それから防衛省のホームページなど見まして、飛行訓練が行われているかということも確認しましたが、なかなか確定的な情報がなかったということで、市としましては、ウェブサイトで飛行訓練が行われているようだというアナウンスはさせていただきました。しかしながら、それ以上具体的な市民への周知は、情報が得られなかったため出来なかったという状況でした。国の訓練などは機密的に行われているという可能性もありますので、なかなか原因の特定が出来なかったということですが、最低限必要な情報収集をしまして、ウェブサイトでお知らせをしたという内容です。

(委員)

自転車の件、了解しましたが、かつて大和にサイクリングロードみたいなものがあった、自転車を活用するようなルートが出来ていましたが、とてもいいことだと思っています。自転車やまちづくりの推進とは少し違うかもしれませんが、観光面あるいは里山再生とか、そういう何か関連してサイクリングロードというものが今後、どういう形で国は継続していくか、だいぶ荒れ地があるという感じがしていますが、自転車に関連してそういう整備がどうなっているかお聞きかせください。

(生涯スポーツ課長)

大和地域については、サイクリングターミナルを中心とした水無溪谷のサイクリングロードがあります。その辺の組合せと、市では現在、ナショナルサイクルルートというものの指定に向けまして、関係機関等と協議をしながら進めています。ご存じのとおり自転車については、環境資源、いわゆるサイクルツーリズムという視点がありまして、令和3年にナショナルサイクルルートに向けた2市1町の協議会で、ゴールデンサイクルルート185キロ、これは湯沢町から南魚沼市、魚沼市への骨格の部分ですが、これを設定させていただきました。今後は今年度についても各地域ルートということで、湯沢町に1か所、南魚沼市に1か所、魚沼市に1か所というルートを設定して、自転車のアプリに掲載しています。これからインバウンド等々、あるいは市民の方から自転車を使っていただくということになると、やはりサイクルフェスタなどのイベントと関連しながら、この地域を盛り上げていくということ、そしてサイクルツーリズムとして、この地域の資源を大いに活用するという施策で進めておりますの

で、よろしくをお願いします。

(委員)

今ほどのナンバー3の自転車の関係で、少し私から追加でお願いしたい部分があります。生涯スポーツ課長さんからゴールデンサイクルルートを含めてお話いただいたところとして、道路整備含めまして地域振興局としましても、いろいろと支援事業を行っているところです。先ほどご回答いただきましたサポチャリの部分、電動アシスト付の市民向けレンタルサービスの実績をお伺いしたところですが、やはりこの2年間、せっかく20数台整備している中で、利用実績はかなり低いというように思います。これからナショナルサイクルルートの指定に向けて整備していくことについても、地域の盛り上がり、自転車機運の醸成ということは、やはり大事になってくるかと思えます。なかなかこの土地的な部分で、車利用が中心になって自転車の利用が難しい、それがノーマイカーデーも難しいという結果になっているとは思いますが、職員の皆さんも含めまして、環境に関するということで、できるだけこういった市民向けの電動アシスト付自転車を利用していただく、なかなかこれを利用した経験がある方は少ないと思えますが、全く別の乗物というように私は体験して感じております。そういったことで、市民の方それから職員の皆さんに広く利用促進に向けて、今までやっていただいているとは思いますが、今一層の取組を期待したいと思えます。

(委員)

私はゴールデンルートで、湯沢に行くルートを利用させてもらいました。甘く考えて大変な思いをしましたが、コースはとてもいいコースだと思います。魚沼市に行くコースも浦佐駅発着であるということで、そういうコースを今年度も新たに考えているというので、大変いいことだと思っています。今年度というか来年度ですが、できれば70キロとか、そのくらいになるとなかなか挑戦しようという人に、少しハードルが高いこともあると思うので、そういうコースをこの地域内にたくさん増やしていただいて、御湯印帳のようにもう少し気軽にやれるというサイクリングを、本当に本格的にやっている人でなくても楽しめて、そういう裾野が広がっていくのではないかという思いでいますので、ぜひそういう拡充、それから電動自転車を借りられるところも、今は限られてると思いますが、私は図書館利用者であればさっと利用できるという、それ以外のところはLINE(ライン)をしていないと駄目だとか結構制約があるのですが、場所を増やすのと利用の仕方といいますか、より一層幅を広げるということをしていただけると、ありがたいと思っています。

(生涯スポーツ課長)

令和3年、4年、5年ということで、地方創生推進交付金を使った事業で展開しております。今、委員からご意見いただきました地域ルートを含めた検討と利用者の拡大を、現在4か所に設定しておりますが、この辺を調査を含めながら、市民の方がもっと使いやすいやり方、あるいはLINE(ライン)について事前登録が必要ということがありますので、LINE(ライン)に登録することによって情報発信ができるということがありますし、その辺も含めてLINE(ライン)だけでなく、当日借りに行ったときも、利用できるような体制を構築していきたいと思えます。

(委員) ※指定管理者団体として回答

先ほど委員さんから話がありました堆肥センターの関係ですが、ナンバー8の5年度
の取組予定ということで、引き続き堆肥センターの活用を推進しますとあります。お
おむね取り組む事項としては、南魚沼広域有機センターの活用により処理を推進しま
すと書いてありますが、実際は牛糞や椎茸の廃菌床というのは、入れただけではなく
なりません。これに紐づいたことでいうと、今度は土壌、畑なり田んぼなりに散布す
るといった部分の推進も合わせてしていかないと、入るだけで処理が出来ないとい
うことで我々も、農家の皆さんには地域循環型の農業といったことで推進はしてい
ますが、これについては皆さんのお力添えをよろしくお願いしたいと思しますので、一
言だけお願いをさせていただきました。

(会長)

それでは、次の6ページから9ページまで、ナンバー45までですが、何かありま
したらお願いします。

(委員)

8ページの1番下のナンバー39、ペレットストーブのことですが、かなり補助金は
交付が増えているということで説明がありましたが、公共では保育園が3つありまし
て、今後また公共を増やしていくとは思いますが、ペレットストーブの臭い、煙とか
の苦情も周辺の住宅から出ていまして、少し改善してもらったところがあります。煙
突が低いので高くしてもらったということがありますが、公共であっても民間であっ
てもペレットストーブの設置が増えていきますと、そういったところも配慮をしない
と、悪臭という問題も逆に出てきてしまうと思しますので、設置するときの煙突の長
さとか、そういったところをどのように考えていらっしゃるのか伺います。2点目は
隣の9ページですが、1番上のナンバー40、南魚沼の木で家づくり補助金というこ
とで、地元の木を使った家づくりということを、やはり力を入れていかなければいけ
ないとは思いますが、市で補助金を出しても地元の木を使って家を建てるというこ
とになりますと坪単価的に費用としては、かなり高くなるのが少しネックになるの
ではないかというように思いますが、その辺はどのように試算をしたりしているか、
この補助金を使っている方々からどういった声が出ているのか伺います。

(環境交通課長)

39番のバイオマスストーブの煙、臭いということで、煙突など何か設置する際の規
制があるかということですが、今の段階では補助を受けるときの設置基準等は設けて
いません。ただ、お話いただいたように煙突からの臭いということも、市内の中でま
だ多くは発生しておりませんが、他の自治体では公害といいますか、問題があるとい
うところは認識しています。ただ設置自体は、個人の考え方で工事されていますので、
そういった問題が多く出るようであれば、補助事業としての煙突の高さなど基準を設
けることも検討していく必要があると考えております。

(農林課長)

9ページのナンバー40、ご質問いただきました南魚沼の木で家づくり事業の補助金
の関係で単価についてですが、こちら上限1件50万ということで設定をしております

す。皆さんから非常に喜ばれる事業であります。今後の課題としては確かに委員さんがおっしゃるように、価格の面、補助額の上限の上乗せといいますか、こちらは少し今後、検討していかねばいけないと思いますが、現状もう少し様子を見たいと思っております。

(委員)

ペレットストーブの煙突の高さ、今は基準がないということですが、実際に市内で苦情が出ていたので改善をしていただきたいのですが、風の向きによっては本当に煙突が低いので、ちょうど民家の二階の窓ぐらいに煙突があるという形で、本当に頭痛がしたり健康被害が起きても仕方がない高さというように、私は現場も見てきましたけれども、そういう状態でありましたので、他市ではなくて、当市でもそういったことが実際起きていますので、ペレットストーブが普及していくことは本当にいいことですが、その際に、ただ補助金を出すというだけではなく、環境に配慮をするという視点も持って進めていく必要があるのではないかと思います。市内でそういう声が上がってるということについて、もう少しやはり積極的に考えていただけたらと思います。2点目の南魚沼の木で家づくりですが、やはり1件50万ですと、ほかの方法で造るのとは、かなり50万ぐらいでどうなんだろうという感じに声が出ておりますので、上乗せも今後については考えるということですが、それをしないとやはり増えていかないのではないかと思います。来年度ということにはならないでしょうが、今のお話ですと5年度はもう無理だということでもいいのか再度伺います。

(市民生活部長)

南魚沼の木で家づくりについて言いますと、この場でなかなか予算はどうかとい質問されましても回答は難しいと思いますので、それはまた別のところでお願いしたいと思っております。市でも必要性をわかって進めたいと思っておりますので、積極的に実施していくという姿勢には変わりありません。前段のペレットストーブの関係の臭いという話ですが、薪ストーブも含めて非常に全国各地いろんなところで、そういった話題があるということは皆さんがご承知のことと思います。これはそれぞれの機械、ストーブですとかボイラーですとかそういったものには、それなりのメーカーの指定する排出の仕方が定められていると思います。その具体的な高さだとか、隣家との離隔だとかというものは、どこにも定まっているものはありませんので、それは近所付き合いということも含めた民民の話みたいなのがどうしてもあります。そこに市が入るのはなかなか難しく、各地ではそういったことがあることはわかっていますが、ではどのくらい周りから同意を得るとか、距離を離すとか、そういったことを条件にするか、話がないことはありませんが、では何メートル離せばいいんだとか、何メートル上げればいいんだということによって解決することではないということもわかっています。それぞれの設置者の皆さんが、そういうことが起きるといことも踏まえたうえで、設置していただきたいと思っておりますし、市としては補助を出しているということは、やはりエネルギーの観点から推進しますということですが、あくまで市でできるとすれば、そういう問題が起こりかねないので、十分配慮して設置、導入を検討してくださいというアナウンスであると思っております。

(委員)

9 ページのナンバー41、上越国境の三角地帯の一体的管理の推進ですが、私も1回参加したことがあります。巻機山の環境保全ボランティアの団体が行う活動をバックアップするというので、市から独自に主体的に山を整備するということがここに出ていないのですが、ボランティアがいなければいけないというような印象を受けました。私も一緒に巻機山に植生、植えたことがありましたけれども、頂上まで行くのは大変ですが非常に地域の環境破壊を防ぐということで、楽しかったです。それともう1点はナンバー43の学校登山の推進ですが、私も浦佐のフットパスというものがあり、そのガイドをしていまして、浦佐小学校の子どもたちを連れて、フットパスのコースを回ったことがあります。登山と言えるかどうかですが、そこに行くと非常に自然に触れてとてもいい活動だと思っております。学校登山もいいなと思いますが、21校中6校実施ということで、学校の事情があると思いますが、何か少ないような気がします。八海山とか非常に危ない場所もありますが、6校ということを経済教育課の方々はどのように捉えているか。多いか少ないかではないですが、お聞きしたいと思います。

(観光交流主幹)

巻機山の件ですが、こちらに書いてあるものは植生の保護のボランティア団体ということで記載してありますが、このほかに南魚沼森林組合さんですとか、あと地元の巻友会というところが登山道の整備、草刈りですとか、あと避難小屋の管理ですとか、そういったところの清掃活動なども市の予算を使って実施してもらっています。

(学校教育課職員)

小中学校の登山のことについてですが、小中総合支援学校21校中6校となっていて、実施をした6校はすべて小学校になります。6校が少ないのではという質問ですが、学校教育課として登山をしてくださいというような依頼はしていません。すべて学校判断となっています。学校でも子どもたちの安全管理が難しいということで、中止をしている学校が増えているという実情になっています。

(会長)

私も中学校に勤めていましたが、かつては登山をみんなやっていたけれども、授業時間確保という最大の問題がありまして、大体夏休み中にやるわけですが、そうになるとPTAに頼らざるを得ないという状況になってきて、だんだんと少なくなってきたのが実状というように思います。

(委員)

ナンバー45について少しお聞きします。地域に根差した山菜文化の保護と普及を図るとともに、次世代への継承を推進しますという大きな狙いがありますが、この取組を見ると、どちらかという県外の小中学生がここに来て山菜を食べる体験だけではもちろんないと思いますが、豊かな自然を体験する中で山菜文化とか、あるいは笹だんごを作るとか、いろいろなことをされてると思いますが、これの狙いは、やはり観光面でのことなのではないでしょうか。それとも、やはり今、食生活が変わって地元の子どもにゼンマイを出してもほとんど食べない。山菜料理を出しても子どもが食べない、

大人しか食べないというような家庭も少なくないと聞いています。そういう中で、もしこれからの地元の子どもたちにも、そういう地域の豊かな山菜文化とか料理だとかを伝えていくとするならば、もう少し違う視点で、給食でそういうものを今も時々何か出たような記憶がありますが、あるいは食育の中で、そういうプロフェッショナルの地元の山菜に詳しい方、よく知っている方から来てもらうとか、地元の子どもたちに対する取組というのとは何か考えているのでしょうか。あと、これはお願いですので特に答弁は必要ないですが、ナンバー38に関連すると思いますが、有害鳥獣のことでお聞きしたいと思えます。スキー場にイノシシが冬に出るような時代ですし、市内でもイノシシが出るということもよく聞いています。それで私、市のクマ出没マップを少し拝見したのですが、出没場所は非常にわかりやすく出ていてとてもいいなと思ったのですが、例えば赤石地区と三用地区の人にしてみれば、近隣の干溝とか魚沼市の南魚沼市寄りのところにもどのくらい出没があるのか、湯沢町の境もそうですが、近隣でどちらかというとな魚沼市に近いエリアの出没情報もぜひ載せていただくと、その地域の方はより安心できると思えますので、市町間で共有ができるのであれば、マップにそういうところを配慮していただけるとありがたいと思えました。

(観光交流主幹)

ナンバー45の地域に根差した山菜文化の保護ということで、取組状況のところには教育体験旅行となっていて、主に県外からの子どもたちの受入れということをしていて、そのメニューの中には地元の子どもたちも募集をかけた上で、県外からの子どもたちと地域の子どもたちが交流するようなメニューも設けております。給食や食育ということになってくると、少し観光の面から話が離れてしまうかもしれませんが、食文化を伝えていくということは観光の面でも、特に大事なものだと考えておりますので、これからも将来に向けた取組ができるように検討していきたいと思えます。

(環境交通係長)

クマ出没マップの件ですが、市内の出没情報をできる限り見やすい形で地図化しております。新潟県のウェブサイトには、過去3年間の県内の出没状況のマップがあります。ただ、こちらは県内全域をカバーしているものですので、操作性など見づらい点があります。市としましては、市内に絞って見やすい形で掲載しております。これを市外の方まで見やすい形で表示することは難しいと思っておりますので、例えば新潟県のウェブサイトのリンクを貼るなどして、近隣の情報が必要な方は閲覧できるように改善したいと思えます。

(会長)

それでは、9ページまで終わりにさせていただきまして、10ページから最後までで、何かありましたらご発言をお願いします。

(委員)

10ページのナンバー46か47の関係になると思えますが、一般廃棄物の水害時に大量に出るゴミが各地で最近頻発していますが、こうした大量に出た場合の予定地の確保というようなことはどうなっているのかということが1点。それからもう1点は14

ページのナンバー61、小電力発電のことですが、令和3年度に2基設置予定がゼロになって、令和4年度には1基設置したということですが、これはFITの買取り制度が適用になるほどの規模なのか。過去に確か五十沢のほうであったのは、電力買取りの対象になっていたというような気がしますので、以上の2点についてお聞きします。

(廃棄物対策課長)

ナンバー46に関連して事業ゴミだと思いますが、災害ということをお答えさせていただきますと、災害時の関係で産廃業界の方と協議を継続させていただいております。その中で、南魚沼市でも災害廃棄物の処理に向けた準備をしていますが、どうしても災害の規模によっては、南魚沼市の焼却施設では処理出来ない場合も想定されますので、そういった場合は県の協定を通じまして、県内の処理施設へ応援依頼させていただきます。あと、少し進めていることとして民間の焼却施設が埼玉にありまして、そちらと協定なり締結させていただいて、バックアップを依頼するといったことを考えています。

(農林課長)

小電力発電について、回答させていただきます。こちらは、南魚沼土地改良区の用水路内で計画をしているものでありまして、全体では姥島地内に5基、関地内に6基、合計11基を予定しています。昨年1月に県から許可が出まして、関地内の用水路に1基設置をしました。現在は、冬季間に用水路に流入する雪の影響を調査しています。小電力発電施設の水車への影響の調査です。東北電力への売電許可は出ていますが、実際の発電はまだ行っておりませんので、今は調査の段階です。発電量につきましては、年間での月平均4.39キロワットになっています。

(委員)

災害時ということで、水害時も含めて焼却もそうですが、豊が濡れたものなど多く受け入れる用地とか、そういうことも含めてお聞きしたいということと、2番目の小電力発電のことですが、FITという規模ではないということでしょうか。そうだったとしても、環境というのは大変幅が広くて、中には首をかしげたくするようなこととか、それからこういうことが環境という名のもとにいいのだろうかとか首をかしげたくするようなことも多々ありますので、そういう中で雪国、水が豊富で傾斜があるところで、小電力発電というのは基本的にやはり進めていくことと思っておりますが、事業を進めようとする事業者の理解とか、細やかなこと、いろんなことがありますので、あまり市が最初から小電力発電を造ると言ってしまうとどんどんおかしな方向に行くと、逆向きなことを言って極度に負担を求められたりしますが、そういう点では市は小電力発電の設置計画を見たとき、今後進めていこうかというように、もし進めていくとすれば、市はどのような形で呼びかけていくのか、進めていこうとしているのかということを再質問させていただきます。

(廃棄物対策課長)

答弁漏れがありまして、すいませんでした。災害廃棄物の仮置場の場所ですが、新堀新田の最終処分場がありまして、既に受入れ停止しています。今年度の予算で廃棄物の仮置場用に造成工事をしまして、市の仮置場として設定させていただいております。

す。

(農林課長)

小電力発電のご質問で市のスタンスですが、小電力発電につきましては、市のスタンスとして今は、積極的に進めていこうという体制にはなっていません。これはあくまでも民間企業が進めているものに対して、市が後押しをしているという形でありませす。それから、先ほどお答えした年間での月平均 4.39 キロワットの発電量は、1 基当たりですので、11 基になりますと約 45 キロワットぐらいになります。

(市民生活部長)

市の小水力発電ですとか、そういった事業に対する取組という質問だと思いますが、ちょうど今のナンバー61 の小電力発電の 1 行上に小水力発電事業者の計画の情報について、事業者と地元の取次ぎを行いましたということがありまして、時々ですが民間の大手の事業者から市内で設置の検討をしたいというような話をいただくことがあります。市では農林課長も言いましたように、その民間事業者の活動を止めもしないし、これを積極的に応援もしていないという、態度としては中立的な態度です。今、環境を重視する時代ですので、そういったことが実際にいい形で進むのであればということで、例えば地元の区長さんの取次ぎをしたりという形はとっております。ただ、小水力発電の場合には、非常に懸念しなければいけないのは、流れているところに、ただ羽を付けるのであれば差し障りはそんなにないかもしれませんが、一般的な小水力発電というのは一旦取水をして、別の経路を流して別のところへ落とすということが主たる方法ですので、そういったときには途中の区間の水が減るとか、そういった懸念も生じるものですから非常に難しい問題です。なので、そういった地元の方だけではわかり得ないことがあると思いますので、市でも注意しながら、民間の方の開発という点では、取次ぎなりに気をつけていきたいと思っております。そして、市の取組ということの原点では、市として電力を生み出して、それを使っていくというところまでには、まだまだ至っておりません。ただ、国の今のいろいろな資料を読みますと、地域マイクログリッドというような考え方があって、大手電力会社に任せきりで電気を単に買うということではなくて、どんどん地域でそこにある資源を使って電力を地域完結で、地産地消でやっていきなさいというような方向性を一生懸命に国は打ち出していますが、市ではそれをどのようにするということにまだ至っておりませんので、これからそういう研究も含めて進めてまいりたいと考えております。

(委員)

1 点だけ確認させていただきます。10 ページのナンバー46 ゴミの減量化についてですが、プラスチック容器について、その中でもペットボトルですが、今はスーパーとかでプラスチックごみや資源について回収しているところも多いのですが、ペットボトルについては、出す場所がとても限られています。その一方で、昨日の新聞報道では、ペットボトルについては事業者が再処理を進めていて、争奪戦になっているというような報道もありました。市では、このペットボトルについては、何か状況が変わってきているというようなことがあるのか伺います。

(廃棄物対策課長)

ペットボトルについて、昨日の新聞に出ていました。市でも新聞報道の記事のとおり、日本容器包装リサイクル協会にペットボトルを出しています。ただ、市では、民間ルートも同時に確保しておりまして、十日町市の民間業者へ委託しております。容器包装リサイクル協会の説明会ですと、やはり協会ルートのほうが主流だという主張で、なるべく民間ルートには出さないようにというアナウンスもありますが、市としては、リサイクルセンターで圧縮しているプレス機がありますが、これがたまに故障したりすると、どうしても容器包装リサイクル協会の出荷要件には該当しないという、少し厳しいところがありまして、そういった場合にプレスしないで出荷できる民間業者のルートを確認しているところとったところです。引取り価格も、以前はリサイクル協会のほうが少し値段が高かったというところがありましたが、今は民間業者が同じくらいか、若干高いといったところで、それを勘案しながら出荷している状況です。

(会長)

それでは、この 15 ページまでのところでほかになれば、資料ナンバー 2 に移りたいと思います。資料ナンバー 2-1 と 2-2 は大変関連がありますので、合わせてご質問ありましたらお願いいたします。

ないようですので、一通り終わった段階で、ここまでの (2) から (4) までにつきまして、皆様からいただいた意見等を包含させた中で承認ということによろしいですか。(異議なし)

ありがとうございました。それでは議事の (2) から (4) までにつきましては承認されました。

(5) 地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定について

(会長)

続きまして、議事 (5) 地方公共団体実行計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(環境交通課長)

議事 (5) を資料に沿って説明。

<説明内容省略>

(会長)

ありがとうございました。国でカーボンニュートラルが宣言されたために、各自治体にも求められているということですね。これからその策定に入るということで、今回出されたのは、その方向性を示されたということかと思いますが、委員の皆様方はどうでしょうか。何かご質問等ありますか。当面は、2030 年度あと 7 年ですが、この間で 46%削減という結構大変な数字ではないかというように思います。その先は、また 20 年ぐらいありますが、それは今後どのように変化していくかわかりませんが、当面はこの 46%減ということになります。先ほどの表を見させてもらいますと、温室効果ガスの排出量のところは、やはり廃棄物の焼却が非常に大きいです。これが、年によってかなり変動が大きいという理由がどうということかわかりませんが、この辺が今後の削減、46%を達成するための 1 番のキーになってくるというように思います。

この数字だけ見ると、そのような感じがしますが、これから行政の皆さん、いろいろな調査等を重ねたうえで計画を練っていただければと思います。それでは、今示されました(5)の地方公共団体実行計画の策定について承認をいただけますでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。それでは、(5)につきましても、承認をされました。そのほか全体を通して何か委員の皆様からご質問等ありますか。

慎重審議並びに議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。この後の進行を事務局にお返しいたします。

4 その他

(事務局)

<内容省略>

審議会議事録を市ウェブサイトで公開することを連絡。

5 閉会

(事務局)

以上をもちまして、令和4年度南魚沼市環境審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

終了 11:55